

大蔵海岸公園バーベキューサイト管理運営事業者の公募について

1 概要

大蔵海岸公園バーベキューサイトの管理運営事業者の公募につきまして、平成29年9月8日（金）から公募型プロポーザル方式による募集を開始いたします。

新たな管理運営事業者には、バーベキューサイトのポテンシャルを最大限に発揮し、来園者にオールシーズン楽しんでいただけるように、新たな賑わいづくりと大蔵海岸の更なる利用の活性化を長期に渡って実現できるよう事業の提案を求めています。

2 募集要項の主な条件等について

- (1) 運 営 期 間 10年以上30年以内で事業者の提案による
- (2) 土 地 使 用 料 土地使用料は500円/月・㎡以上（敷地面積1800.60㎡）
- (3) 建物の有償譲渡 譲渡価格は4613万円以上
（受付棟1棟、販売棟2棟、テント8基、その他炉などの付属物）
- (4) インフラ整備 原則として事業者が新たにすべて引き込み（市の設備と共用しない）
- (5) 求める提案事業 ①大蔵海岸のオールシーズンの利用の活性化、新たな賑わいづくりのためのハード事業とソフト事業
②バーベキューサイト周辺の利用環境の充実についての貢献
- (6) 禁止する用途 政治的・宗教的な用途、風俗営業等、酒類販売を主目的とした用途など

3 今後のスケジュール

時期	内容
平成 29 年 9 月 8 日	募集要項の公表
平成 29 年 10 月 4 日～ 平成 29 年 10 月 16 日	申請受付期間
平成 29 年 10 月下旬	運営事業者の選定
平成 29 年 12 月中旬	協定及び契約の締結 海浜利用条例の改正議案の提出(平成 29 年 12 月議会)
平成 29 年 12 月下旬	建築物の所有権移転
平成 30 年 4 月 1 日	運営開始

4 大蔵海岸公園バーベキューサイト事業区域（事業区域 ■）

